

石積みを伴う横穴について

—笊内40号横穴を中心に—

鶴見 諒平

要旨

白河市笊内古墳群の調査成果は、『母畠地区遺跡発掘調査報告Ⅲ』と『母畠地区遺跡発掘調査報告39』の二度にわたって報告されている。その中で、40号横穴の羨門部にある石積みについて、前者では「玄門補修状況」、後者では「羨門」と表記しており、表中で川原石による補修と指摘されている。この石積みには、楣石に相当する石が確認できることから、『母畠39』の報告のとおりに石積みによる羨門と考えられる。しかし、報告中では、40号横穴を含め、個別の横穴の構造については写真のキャプションや表の記載で触れられているだけで、文章中ではその特徴にはほとんど触れられていない。本稿では、40号横穴の構造について考察し、県内で確認されている石積みをもつ横穴墓の事例と、笊内40号横穴の石積みを比較検討した。

キーワード

笊内古墳群 横穴 石積み 羨門

1 はじめに

笊内古墳群は白河市東(旧東村)上野出島字笊内に所在する。1978年に国営農地開発事業に伴う発掘調査が行われ、高塚古墳4基(前方後円墳1基含む)、横穴54基のほか、箱形石棺1基等が発見された。近接する公園に移築された4号墳を除いて、その他の古墳や横穴は開発により消失した。

調査成果は、一度、1979年に『母畠地区遺跡発掘調査報告Ⅲ』(福島県教育委員会ほか1979) (以下『母畠Ⅲ』)として速報的にまとめられたが、1996年に『母畠地区遺跡発掘調査報告39』(福島県教育委員会ほか編1996) (以下『母畠39』)において最終的な報告が行われた。『母畠39』では、未報告の遺構等の情報が併せて掲載されたが、紙幅の都合から遺構の個別記載が省略された箇所もあり、特に横穴については一覧表としてまとめられた。

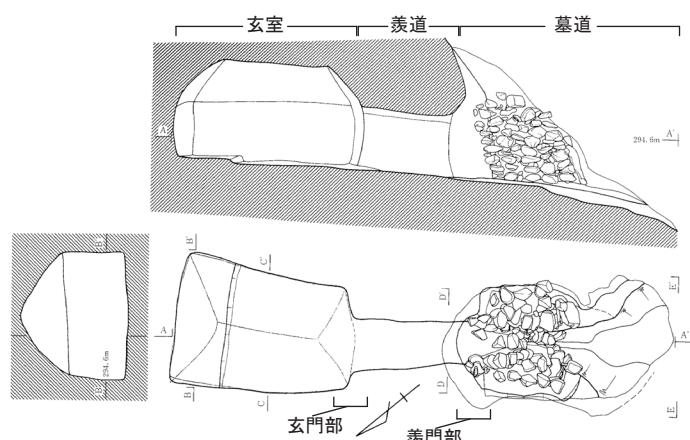
笊内古墳群は、『母畠Ⅲ』の報告書刊行当時から、金銅装の馬具や、装飾付大刀、銅碗等が出土したことで注目されてきた。それに加えて、前方後円墳を含む終末期の古墳も確認されており、福島県中通り南部の古墳時代終末期を考える上でも重要な遺跡と言える。本稿では笊内古墳群の横穴の中でも、羨門部に石積みを持つ笊内40号墳に着目し、その特徴について考察を行う。

なお、本稿においては、『母畠39』の情報

をもとに記載しているが、一部の箇所については、実測原図から改めて計測している。また、左右の記載については、入口側から玄室を見たものとし、横穴各部の名称については第1図のとおりとした。

2 爐内40号横穴の構造

笊内古墳群では前述のように54基の横穴が確認されている。笊内古墳群における横穴の特徴として、複数の横穴が一つの前庭部を共有していることがあげられる。一つのグループになっている横穴では、墓道及び前庭部に堆積した土の観察や墓道の重複関係から、墓道掘削の順序が把握できる事例もあり、構築順の検討がなされている(高橋2011)。このような複数の横穴が一つの前庭部を共有する例は、白河市的石山横穴(白河市教育委員会1990)や深渡戸B横穴(表郷村教育委員会編1991)でも確



第1図 横穴各部の名称

認められ、福島県内でも白河地域に特徴的なものと指摘されている(佐久間2010)。

40号横穴は、他の5基(41・42・43・44・47号横穴)と前庭部を共有している(第2図)。これらの横穴の中では、41号横穴の前面に最も長い墓道があり、それを拡張する形で他の横穴が掘削されていったと推定される。40号横穴は、41号横穴の南側に接して掘削されていて、両者の墓道に重複は見られず、その新旧関係を把握できていない。40号横穴の墓道には、47号横穴の墓道が後に重複して掘削され、北側端部が残存していない。また、43号・47号横穴の墓道は44号横穴の墓道と重複していて、44号横穴の墓道が後に掘削されている。42号横穴は重複関係が見られず、他の横穴との構築順を把握できない。これらのことから、新旧関係は40・41号→43・47号→44号の順とみられるが、報文中では、42号横穴を43・47号横穴と同段階においている(高橋2011)。

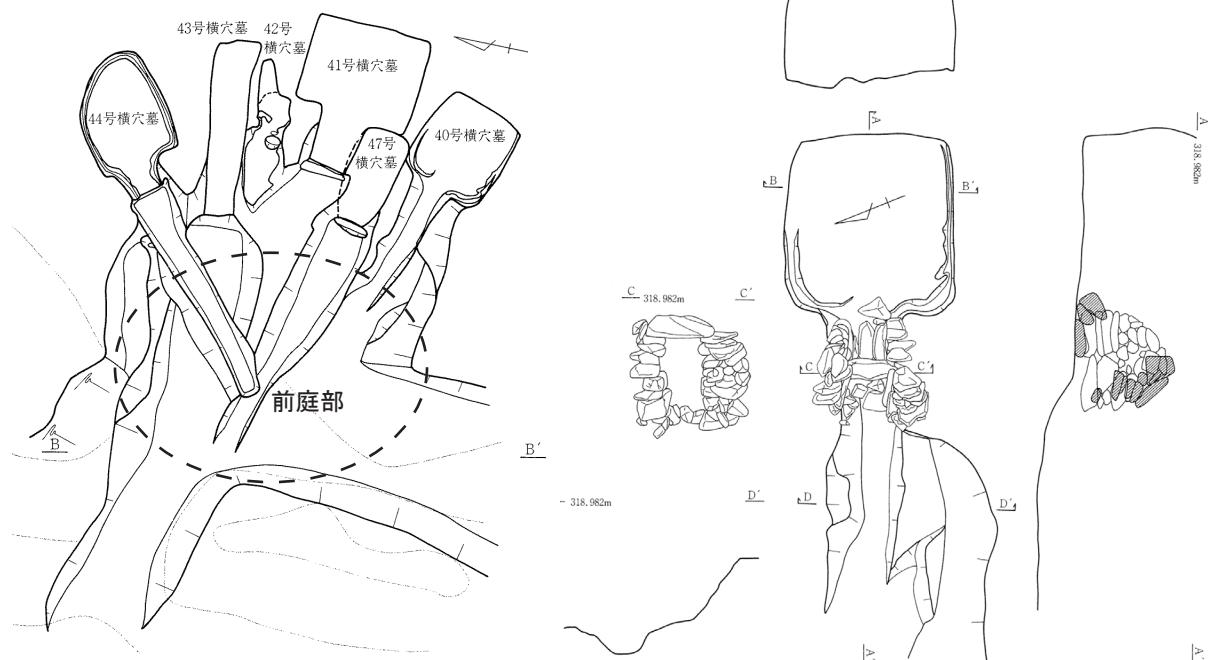
40号横穴全体の規模を見ると、墓道先端から玄室奥壁までの残存している長さは5.60mであった。

玄室の平面形は隅丸長方形状をしており、玄門部の左右に袖がある両袖形のものである。玄室の長さは1.88m、幅は奥壁下部で1.52m、玄門部で1.78mを計測している。天井部は残っていないが、側壁と

奥壁の残存部を見ると、下部では直線的に立ち上がり、上部では内側に向けてカーブしている。このことから、ドーム形の天井を持つ玄室と推定できる。構築時の玄室の最大高は不明だが、奥壁部での残存高は1.31mとなっていた。玄室床面左側では、玄室中央より手前半分から袖部にかけて、右側では奥壁から袖部まで、側壁に沿った溝が確認できる。幅は、左側では0.2m前後、右側では0.08~0.2m前後で、深さは一部の記録しかないが最低でも0.02mを計測する。溝は羨道まで続き、奥壁側から玄門部にかけて下り傾斜であることから、排水施設の役割を担うことが想定される。

次に、羨道は天井が残存していないが、石積みが伴う箇所が羨道と推定される。

羨道の石積みは、河原石等の自然石を積んで構築されていた。上段ほど小振りの石を積んでおり、下段には長さ0.5~0.6m前後、幅0.3m前後、厚さ0.1~0.2m前後の石を数段積み、その上に長さ0.25~0.3m前後の石を積んでいる。さらに、左右側壁の石積みの上にまたがる、長さ0.7m、幅0.22m、厚さ0.24mの石を積んでいる。この構造については、『母畠III』の写真図版では「玄門補修状況」と記載されている。一方、『母畠39』では表中に「石積羨門」、写真図版でも「羨門」と表記されて、「河原



第2図 箕内40号横穴と前庭部を共有する横穴

石による補修あり」と表で補足されているが、それ以上の記載はない。側壁にまたがるように配置されている石は、横穴式石室の門構造でいう、楣石(まぐさいし)に相当するとみられる。この石が伴うことから、『母畠39』の表記の通り、石積みは羨門構造と考えられる。この楣石の下部までの高さは0.76m、上部まで1.12mを計測し、最低でも羨道高は0.76mと推定される。天井のある箇所に石積みによる構造をつくることは、横穴では一般的ではなく、楣石の上に天井があったのかは不明である。

また、実測図を見ると、墓道から羨道にかけては、平面図では底面に段差や傾斜がない表現になっている。一方で、横穴主軸方向の立面図を見ると、羨門付近で傾斜が変化していることが読み取れる。写真からも羨門部に傾斜があることが読み取れるため、立面図の表現が正しいと判断される。楣石付近を境に傾斜が変わっているため、床面における墓道と羨門の区分を意識したものとみておきたい。楣石を羨門と羨道の境界と見た場合、羨道長は0.70mとなる。また、石積みの始まりから玄室入口までを羨道と見た場合は長さ1.24mとなる。羨道部の幅は、石積みのある状態では狭く、床面付近で0.37m、上部では0.45mを計る。石積みを取り除いた状態では、最大で0.78mであった。

墓道の残存長は2.48mを計測する。上端から墓道底面まで最大1m程の深さで掘削されている。墓道の南側には段を有するが、北側は、47号横穴の墓道によって掘削されており、段の有無は把握できていない。

出土遺物は玄室内から耳環が1点、墓道から土師器壺が1点出土している。壺は奈良時代のものであるが、構築当初のものなのか、後世の墓前祭祀に伴うもののかは不明である。他の横穴の出土遺物を参考にすると、時期は古墳時代終末期以降のものとみられる。

3 石積みを伴う横穴墓の例

筑内古墳群では、40号横穴以外には石積みを伴う例は見られない。さらに、問題となるのが、石積みの構築された位置である。筑内40号横穴では石積みが羨道に構築されているが、通常、羨道では閉塞以外に石で構造物をつくることは行われない。県

内における他の横穴を見ても、石積みは羨道以外の位置に構築されている(第3～5図)。

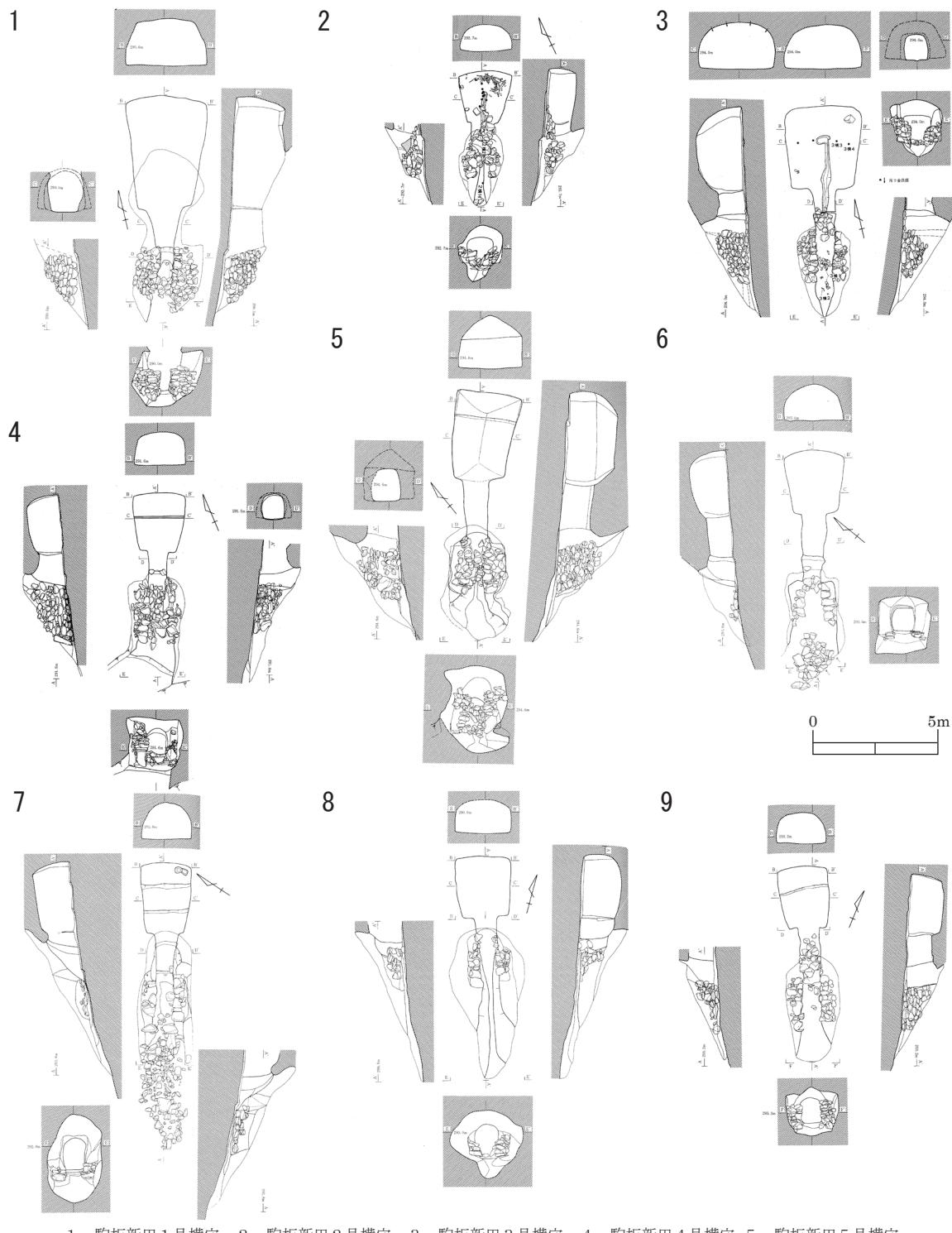
会津若松市駒板新田横穴群は、県内では石積みを持つ横穴が最も多く確認されている遺跡である(福島県教育委員会ほか1989)。その調査では、29基の横穴が検出され、そのうち21基の横穴で石積みが確認されている。この横穴群においては、石積みは墓道に構築されている。墓道を掘削後、羨門部外側の袖部付近では、基礎となる石を設置する箇所や側壁部分をさらに掘り込み、石の配置を考慮した工夫がうかがえる。また、石積みは墓道部分の側壁の傾斜に合わせて構築されている。加えて、駒板新田19・27号横穴では左右の石積み上部にまたがってかけられた石が確認できる。19号横穴では、羨道の開始地点手前に設置されているため、石は楣石として配置されたもので、墓道の石積みが羨門も兼ねているものと想定される。一方で、27号横穴の石は、その直下まで1mの高さしかなく、掘りこまれた羨道の高さと一致しないため、他の意図をもつた石の可能性もある。この石は羨道内には入らず、天井が始まる箇所の手前に配置されている。

会津若松市大塚山横穴群の例では、12基の横穴が確認され、そのうちの中段横穴墓と呼ばれる1基に石積みが伴う(会津若松市編1979)。平面形から見ると、石積みは墓道に構築されていたと推定され、細長い河原石を小口積みにしたものである。

須賀川市治部池横穴では18基の横穴が確認されていて、そのうち8号横穴に石積みが伴う(福島県教育委員会ほか編1980)。8号横穴はドーム状の玄室を持ち、玄室天井から壁面にかけて線刻による寄棟の表現が確認されていた。石積みは羨門部付近にのみ確認でき、割石を積んで構築されていた。

白河市石山横穴墓群では、31基の横穴が確認され、そのうちの30基の発掘調査が行われた(白河市教育委員会編1990)。石積みは13号墓で確認されたが、羨道と玄室は、調査区外のため未調査である。13号墓では、墓道の左右側壁に沿って、河原石による石積みが確認されている。

深渡戸B横穴群では6基の横穴が確認されている。この横穴群では、前述したように、一つの墓道に複数の横穴が伴う例が確認されている。そのうちの3号横穴とされる横穴は、中心となる3A号横穴



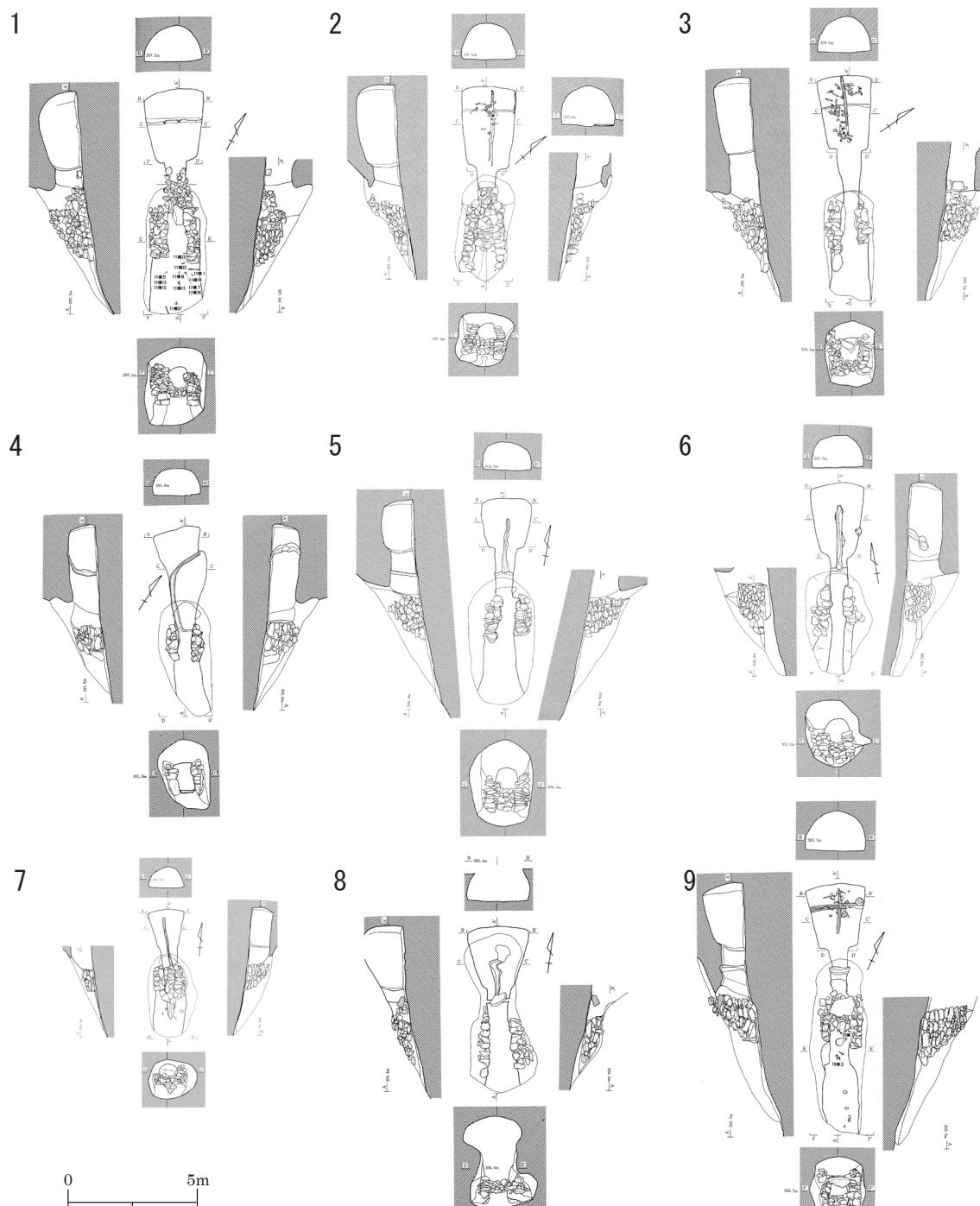
1. 駒板新田 1 号横穴 2. 駒板新田 2 号横穴 3. 駒板新田 3 号横穴 4. 駒板新田 4 号横穴 5. 駒板新田 5 号横穴
6. 駒板新田 6 号横穴 7. 駒板新田 7 号横穴 8. 駒板新田 9 号横穴 9. 駒板新田 10 号横穴

第3図 石積みを持つ横穴①

の墓道の途中に 6 基の横穴が構築されている。3 A 号横穴羨門部には、柱状の石材が置かれていて、報文では閉塞石とされている。ただし、深渡戸 B 横穴群における他の例では、閉塞に柱状の石を用いたものが確認できない。不確定なものではあるが、墓道の羨門袖部に柱状の石材を配置していることから、石積みであった可能性もある。

以上のように、駒板新田横穴などの例では、石積みは墓道に構築されており、横穴内部に続く通路に伴う構造としての役割が強い。しかし、箇内 40 号横穴の石積みは、墓道ではなく羨道に構築されている点が他の類例とは異なっている。

駒板新田横穴などの例は、横穴構築当初から墓道に石積みが伴うものと考えられる。一方で、箇内

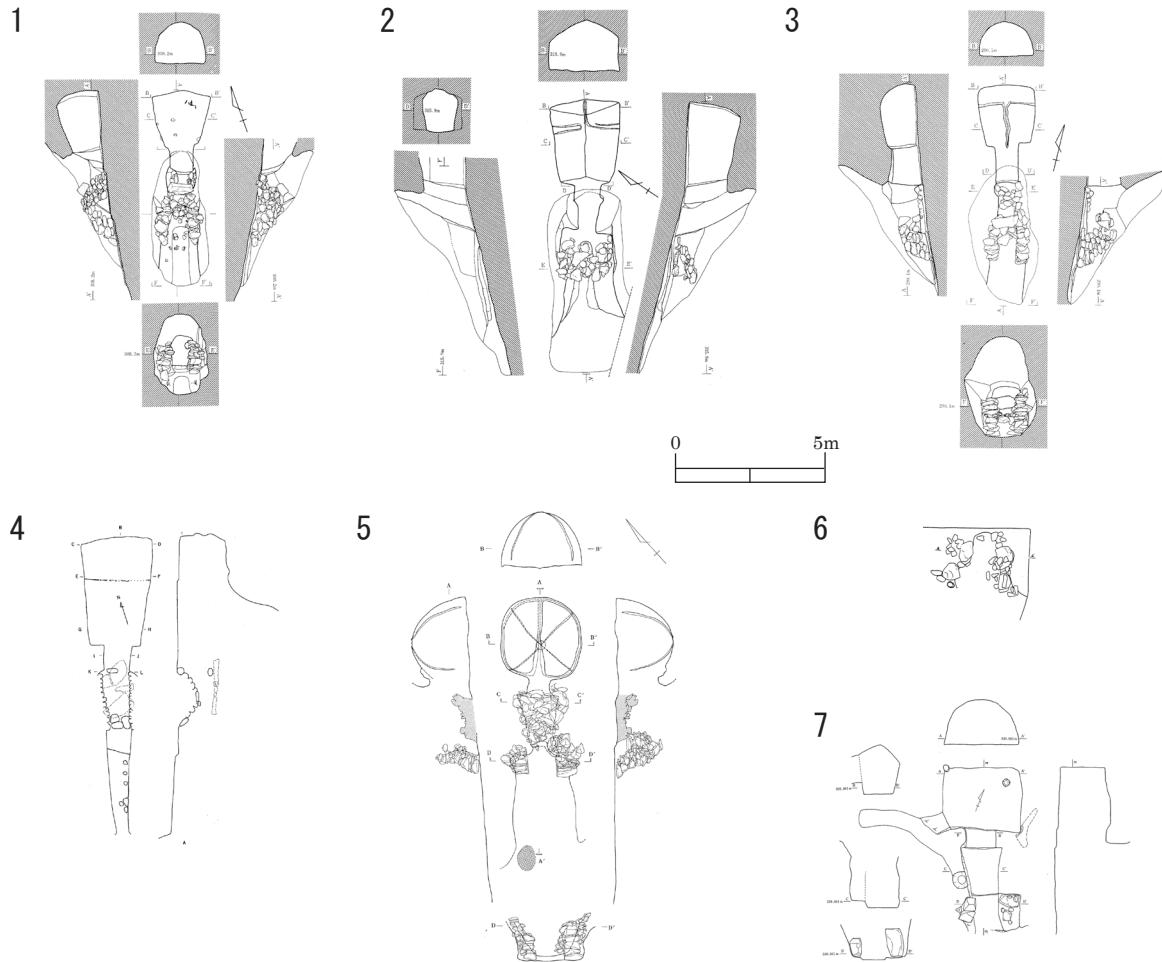


1. 駒板新田 11 号横穴 2. 駒板新田 12 号横穴 3. 駒板新田 13 号横穴 4. 駒板新田 14 号横穴
5. 駒板新田 15 号横穴 6. 駒板新田 16 号横穴 7. 駒板新田 17 号横穴 8. 駒板新田 18 号横穴 9. 駒板新田 19 号横穴

第4図 石積みを持つ横穴②

40号横穴のように、掘削により側壁と天井をつくり出した箇所に、石積みによる門構造を併せて構築する必要性は低い。ここに、報文中に記載のあった「補修」が関連すると考えられる。前述のように、この羨門構造については、『母畠III』及び『母畠39』の報文中で「補修」によるものという指摘がされているが、具体的な内容は記載されていなかった。40

号横穴では羨道の天井が残存していなかったが、その「補修」の内容としては、崩壊した羨道の天井を補うために、石積みによる羨門を構築し、入口を整備しなおした可能性が想定される。また、羨道に石積みが構築された別の理由として、47号横穴の掘削により、40号横穴墓道の左側壁が消失したため、墓道には安定して石積みを構築できなかつたためと



1. 駒板新田 23号横穴 2. 駒板新田 25号横穴 3. 駒板新田 27号横穴 4. 大塚山中断横穴
5. 治部池 8号横穴 6. 的石山13号横穴 7. 深渡戸B 3 A号横穴

第5図 石積みを持つ横穴③

も考えられる。

4 おわりに

石積みの構築位置の検討から、報告中の「補修」という記載の解釈の一つとして、羨道の天井崩落箇所を補うために石積みを構築した可能性を推定した。ただ、県内の事例しか見ていないため、これが補修によるものではない可能性も残る。県外の事例をより広くみて比較検討することも今後必要だろう。また、石積み自体の福島県内での出現時期についても今後の課題としたい。

【引用参考文献】

- 会津若津市教育委員会 1979 『大塚山横穴墓群・長山古墳・七ツ塙経塚』
表郷村教育委員会 1991 『深渡戸B横穴群発掘調査報告』
佐久間正明 2010 『福島県における古墳と横穴』『横穴墓と古墳』
東北・関東前方後円墳研究会
白河市教育委員会 1990 『的石山古墳群』
高橋信一 2011 『白河市箇内古墳群の再検討～横穴墓造営に関する一考察』『福島県文化財センター白河館研究紀要2010』福島県文化財センター白河館
福島県教育委員会・福島県文化財センター 1979 『箇内古墳群』
『母畠地区遺跡発掘調査報告III』
福島県教育委員会・日本国有鉄道 1980 『東北新幹線遺跡発掘調査報告I』
福島県教育委員会・日本道路公団・福島健文化センター 1989 『駒板新田横穴群』『東北横断自動車道遺跡調査報告6』
福島県教育委員会 1996 『箇内古墳群』『母畠地区遺跡発掘調査報告39』